

# お知らせ

平成30年度渡島・檜山管内町村職員(一般事務職)採用資格試験

平成30年度採用の町村職員採用資格試験が次のとおり行われます。

## 受験資格

- 初級試験 平成8年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者
- 上級試験 昭和62年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者

## 試験の方法及び内容

### ■第一次試験

#### ▽試験内容

- 初級 教養試験(高校卒程度)・作文試験
- 上級 教養試験(大学卒程度)・論文試験
- ▽日時 9月17日(日) 午前8時30分から

#### ▽試験会場

- ・公立はこだて未来大学
- ・乙部町民会館(乙部町)(函館市)
- ※受験しやすい試験会場を選んでください。

#### ▽合格発表

- 10月中旬に各役場の掲示板などに掲示するほか、合格者へ個別通知します。

### ■第二次試験

- 第一次試験合格者のうちから、採用予定町において行います。
- ※日時、場所は、採用予定町から通知します。

## 受験手続

### ■受付期間

- 7月3日(月)～7月31日(月)
- ※郵送の場合は7月31日(月)までの消印有効。
- 申込書用紙の請求及び申し込み先

松前町役場総務課、渡島・檜山管内の各町役場、渡

島町村会、檜山町村会

※郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。

## 松前町役場の採用予定数

松前町での採用予定者数は上級職、初級職を問わず2名を予定しています。

## 請求・提出

松前町役場総務課  
〒049-11592  
松前郡松前町字福山248番地1  
☎42-2275⑨203



## 自衛官を募集します

自衛官採用試験を次のとおり行います。

自衛官採用試験を次のとおり行います。

## 自衛官候補生

### ■応募資格

日本国籍を有する18歳以上27歳未満の者

### ■試験日

次の日程のうち1日  
9月2日(土)～9月25日(月)

### ■試験会場

陸上自衛隊函館駐屯地内(函館市広野町6番18号)

(時)

■休日・休暇

週休2日制、年末年始及び夏季休暇、年次休暇など

## 一般曹候補生

### ■応募資格

日本国籍を有する18歳以上27歳未満の者

### ■試験日

次の日程のうち1日  
9月16日(土)、17日(日)

### ■試験会場

陸上自衛隊函館駐屯地内(函館市広野町6番18号)

## 問

自衛隊松前地域事務所  
☎42-13774

Eメールでの資料請求は、  
recruit-hakodate@pco.mod.go.jpまで



### ▽自衛官任用一時金

17万6千円(2士に任官)

(入隊から3ヶ月間)

### ▽自衛官候補生

月額13万8百円

### ■俸給等

空士(任期制自衛官)に任官します。

## 消防職員を募集します

渡島西部広域事務組合では、消防職員の採用試験を次のとおり行います。

### 採用年月日及び予定人数

- ・平成29年10月1日(1名)
- ・平成30年4月1日(3名)

### 受験資格者

- 一般消防士
  - ・高校卒業程度の学力を有する満18歳以上25歳未満の方
  - ・短大卒は27歳未満の方
  - ・大卒は29歳未満の方

### ■救急救命士

高校卒業程度の学力を有し満20歳以上25歳未満で、救急救命士免許を取得している方

※年齢は採用年月日現在とし、普通自動車免許取得または取得見込みの方  
※この他、身体条件がありますので事前にご確認ください。

### ■試験方法及び内容

■第一次試験  
 教養試験・適性検査・作文・体力測定  
 ▽日時 8月19日(土)  
 午前8時30分から

### ▽会場 福島町福祉センター及び福島町総合体育館

### ■第二次試験

第一次試験合格者に対し面接試験を行います。

### ■受験手続

#### ■受付期間

7月3日(月)～8月4日(金)  
 午後3時まで(必着)

#### ■申込用紙の請求及び提出

郵便で請求する場合は、封筒の表に「渡島西部広域事務組合職員試験申込書」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4版が入る大きさ)を必ず同封してください。

### ■請求・提出

渡島西部広域事務組合 消防本部  
 〒049-1133  
 1 松前郡福島町字三岳45番地

☎47-4018



## 松前消防団女性団員を募集中!

松前消防団では、女性団員を募集しています。詳しくは松前消防署管理係までお問い合わせください。



問 ☎42-2119

## 町立松前病院

# 7月の応援診療

### 内科(循環器)

### 市立函館病院

21日(金)午前 松村医師 (予約制)

### 外科

### 函館協会病院

21日(金)午前 久木田医師

### 小児科

### 市立函館病院

6日(木) 酒井医師  
 13日(木) 朝倉医師  
 20日(木) 酒井医師  
 27日(木) 川嶋医師

### 整形外科

### 函館中央病院

3日(月)午前 嶋村医師  
 10日(月)午前 清藤医師

### 眼科

### 札幌医科大学

5日(水)午前・午後 平岡医師  
 26日(水)午前・午後 川田医師

### 耳鼻咽喉科

### 札幌医科大学

14日(金)午前・午後 白崎医師  
 28日(金)午後 山本医師  
 29日(土)午前 山本医師

### 内視鏡(胃・大腸)検査

### 国立函館病院

14日(金)午前9時～午後2時30分 間部医師  
 ※事前に内科を受診のうえ予約が必要です。

### 妊婦検診

### 市立函館病院

12日(水)午前・午後 浅野医師  
 19日(水)午前・午後 浅野医師 (予約制)  
 ※詳細は市立函館病院連携課へお問い合わせください。  
 (☎0138-43-2000④4272)

### 町立江良診療所

### 社会医療法人高橋病院

7日(金)午後 阿部医師  
 21日(金)午後 若林医師

※担当医師は変更になることもありますので、ご了承ください。

町立松前病院 ☎42-2515

過去帳から読み解く  
歴史講演会を開催

教育委員会では、『松前の墓と過去帳にみる蝦夷地警備』と題し、歴史講演会を開催します。

松前城下にある江戸時代のお墓やお寺の記録を元にお話ししていただきます。

参加は無料です。  
参加希望の方は、当日会場までお越しください。

■日時

7月15日(土)

午後2時～3時30分

■会場

町民総合センター

2階講義室

■演題

松前の墓と過去帳にみる  
蝦夷地警備

■講師

宮城県公文書館  
専門調査員 渋谷 悠子

■問

教育委員会

文化社会教育課  
☎4213060

絵本で親子の絆  
深めて

教育委員会では、生後6ヶ月前後の乳児を対象に町の乳児健診の会場で『ブックスタート』という事業を実施しています。

これは、すべての赤ちゃんのまわりで、楽しくあたたかいひとときが持たれることを願い、絵本を開く楽しさを知ってもらうために絵本をプレゼントしています。

対象となる赤ちゃんには、健診の時にご案内をいたします。

ご都合により健診を受けられず、絵本を受け取れなかった場合は、町立図書館にお問い合わせください。

■対象児

生後6カ月前後の乳児

■問

町立図書館

☎4214600

図書館からごんにちは

町立図書館 ☎42-4600

<http://www.town.matsumae.hokkaido.jp/toshokan/>



本の宅配サービス

本の宅配サービスは、図書館の本が見たいけれど、図書館まで来ることができない方に、読みたい本をお届けするサービスです。

配達日は月2回です。

お届け先や本の選び方は、利用される方の希望をお聞きして決定します。

お気軽に  
お問い合わせください!



7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

★開館時間★

10:00～19:00

17:00まで

休館日

🌸=どうわの日【さくらんぼ】:13日、27日10:30～  
赤ちゃんから幼児まで対象の絵本や手遊びなど

🌸=どうわの日【さくら】:15日13:00～  
幼児から小学校低学年を対象とした絵本や紙芝居などのあとに工作をします

〒=郵便局入替:5日



☆夏休みこども工作教室☆ 今年も、お楽しみの工作教室を開催します。

日時 8月2日(水) ごご1時から

場所 町民総合センター1階和室



《詳しい内容は、ポスターやホームページをご覧ください。》

## 漁港内は遊泳できません

漁港区域内の「遊泳禁止区域」での遊泳は禁止されています。

違反した方は、5万円以下の罰金が処せられることがあります。

詳しくは、漁港内に設置の規制看板をご覧ください。なお、次の場合は禁止対象から免除されます。

- ・漁業者が、漁業を営むための遊泳
- ・漁業協同組合が、当該組合の定款に定める事業の遂行のために行う遊泳
- ・知事が特に必要があると認めて許可した場合 など

### 問 渡島総合振興局

産業振興部水産課

☎ 013814719483

## 狂犬病予防接種は必ず受けてください!

犬を飼われている方で、すでに町内及び町外で狂犬病予防注射を受けた場合は、役場町民生活課へ必ず届けて、**予防接種済票の発行**の手続きを行ってください。予防接種をまだ受けていない方は、町内では「あいようちえんの動物クリニック」(☎4213224)で受けることができます。

### 問 町民生活課

☎ 4212633



## 函館弁護士会による無料法律相談所を毎月1回開設します

金銭、不動産、家事など法律上の問題でお困りの方は、ぜひご利用ください。相談は、事前予約制です。

■実施日 7月7日(金)

8月4日(金)

■時間 午後1時〜4時

■会場 町民総合センター

申込・問 函館弁護士会

☎ 013814110232

## 出張収納所開設日程

— お気軽にご利用ください —

地区	場所	月日	時間
弁天	漁民センター	7月28日(金)	13:00~15:00

### 口座振替の利用を!

納め忘れなどを無くすために、口座振替の利用をお勧めします。利用される方は、預貯金通帳と印鑑及び納付書を持参のうえ、町内の金融機関へお申し込みください。

## 自衛隊募集相談員を紹介いたします。

平成29年4月1日付けで次の4名の方が、松前町長及び自衛隊函館地方協力本部長の連名で自衛隊募集相談員に再委嘱されました。自衛隊募集相談員は自衛隊に入隊を希望する人の窓口となつて相談に応じていただける方々です。

▽黒木英光さん(豊岡)

☎ 4214008

▽疋田清美さん(弁天)

☎ 4213884

▽石山勝敏さん(静浦)

☎ 4212071

▽浅見清昭さん(豊岡)

☎ 4214504

## 町の人事

( )内は前職

### 松前町人事

異動(6月1日付)

▽総務課主事・池田美香(福祉課主事)

### 松前町病院事業人事

異動(6月1日付)

▽東病棟看護師・松田真紀子(外来看護師兼東病棟看護師)

採用(6月1日付)

▽松前病院栄養管理科管理栄養士・成田彩花



平成29年松前町議会第2回定例会の内容は広報8月号に掲載します。



# 献血にご協力を

北海道赤十字血液センターの移動献血車「ひまわり号」が、次の日程で献血を行いますので、ご協力をお願いします。

月 日	場 所	時 間
7月5日(水)	パートナーシップランド前(江良)	9:00~10:00
	松前さくら漁業協同組合前(赤神)	10:30~11:30
	松前町役場横(福山)	13:00~16:30
7月6日(木)	海上自衛隊前(建石)	8:30~11:00
	町立松前病院横(大磯)	12:30~13:30
	松前町役場横(福山)	14:00~16:00

## 【留意事項】

### ■献血できる人

- ・年 齢 16歳~69歳(65歳以上は60歳代に献血経験のある方)
- ・体 重 男性45kg、女性40kg以上
- ・最高血圧 90mmHg以上



### ■献血できない人

- ・輸血を受けたことのある方
- ・妊娠中または6カ月以内に妊娠したことのある方
- ・授乳中の方

※200mlと400ml献血がありますので、問診時に申し出てください。

## 【お問い合わせ】

役場健康推進課 ☎42-2650

## サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円)

## サマージャンボミニ

(1等1億円)

## サマージャンボプチ

(1等100万円)

7月18日(火)

3種類同時発売!

発売期間7/18~8/10(木)

各一枚 300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます



公益財団法人北海道市町村振興協会

## NPO法人設立にかかわる縦覧のお知らせ

特定非営利法人活動促進法第10条第1項の規定による法人設立認定の申請があったので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり定款などを縦覧します。

### ■NPO法人の名称

特定非営利活動法人  
松前地域福祉応援隊

### ■縦覧場所

松前町役場(福山248番地1)

### ■縦覧期間

平成29年7月15日まで

### ■縦覧に係る書類

- ・定款
- ・役員名簿
- ・設立趣意書
- ・事業計画及び活動予算書

《広告》

## 塗り替えはもうお済ですか?

住まいを長持ちさせるためにも早めの塗り替えを!!  
見積無料 お気軽にお電話ください



屋根・外壁・内装・吹付塗装

**山田塗装店**

1級建築塗装技能士 榎野 淳

愛宕187-1 ☎42-2615 代表:山田充夫

### 問 政策財政課

☎42-2275④215

■定款に記載された目的  
この法人は、高齢者及び地域の一般の住民等に対して、在宅介護を始めとする生活支援や援助の事業を行うことにより、地域社会全体の利益の増進、福祉の向上に寄与することを目的とする。